

国立病院機構環境報告書 ～平成19年度版～

平成20年9月



独立行政法人
国立病院機構
National Hospital Organization

環境報告書の対象範囲

対象組織：本部

ブロック事務所（全国 6 ヶ所）

病院（全国 1 4 6 ヶ所）

対象期間：平成 1 9 年 4 月～平成 2 0 年 3 月

担当部署：国立病院機構本部総務部広報文書課

連絡先

住 所：東京都目黒区東が丘 2 - 5 - 2 1

T E L：0 3 - 5 7 1 2 - 5 0 5 0

U R L：<http://www.hosp.go.jp/>

本環境報告書は、環境報告ガイドライン 2 0 0 7 年版（環境省）
に準拠して作成しています。

～ 目 次 ～

．環境配慮の基本方針

- ・ 理事長の挨拶 1
- ・ 国立病院機構環境配慮の基本方針 2

．国立病院機構の概要

- ・ 事業概要 5

．国立病院機構における環境配慮取組実績

【環境負荷の低減に向けた取組実績】

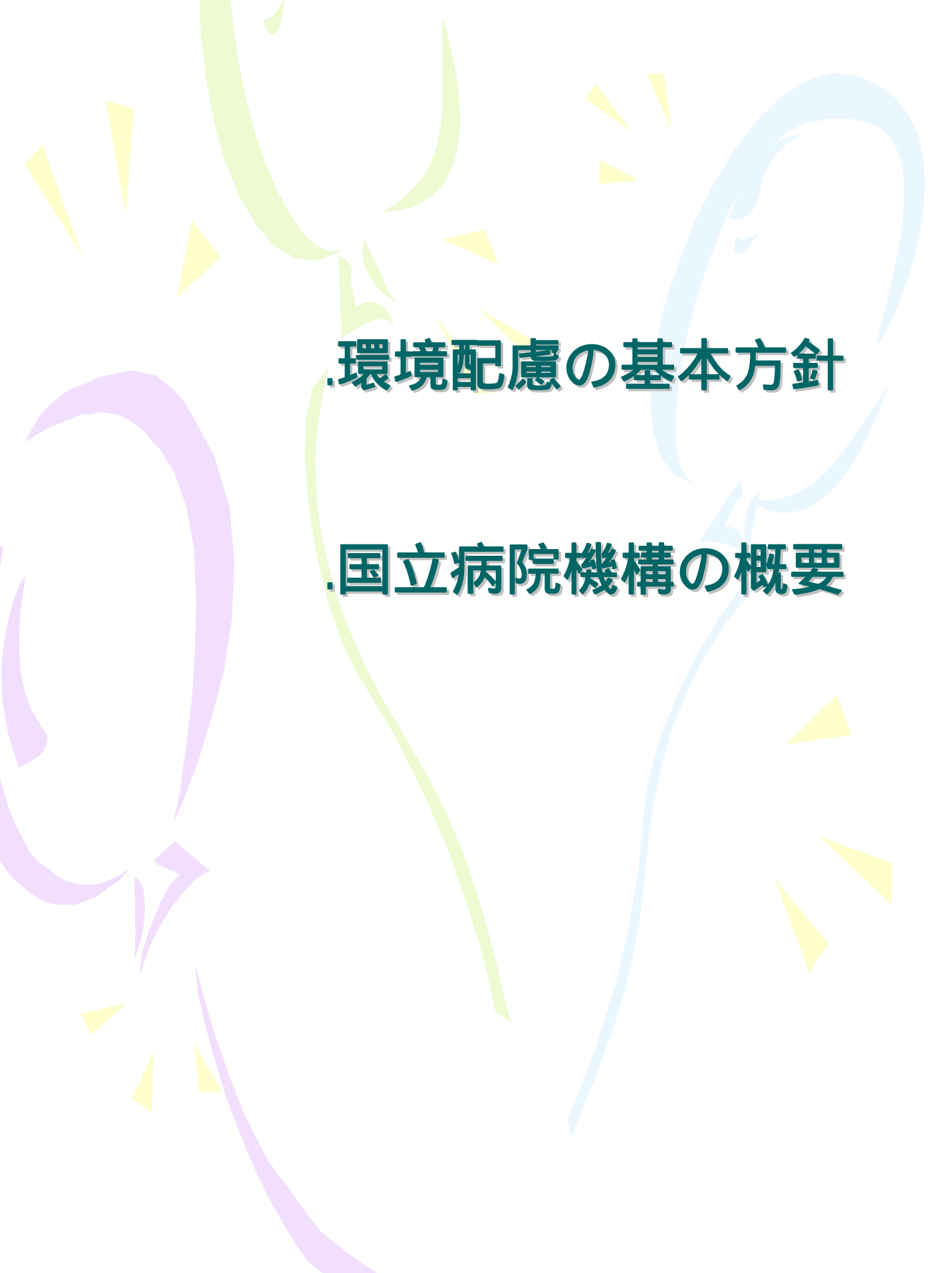
- ・ エネルギー資源投入量 9
- ・ 水資源投入量 1 0
- ・ 紙資源（コピー用紙）購入量 1 1
- ・ 温室効果ガス排出の抑制のための実行計画の策定 1 2
- ・ 環境物品等の調達実績の概要 1 8
- ・ 省エネ対策への取組みについて 2 0
- ・ 温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約について（西別府医療センター） 2 1

【国立病院機構における環境配慮に係る取組みの紹介】

- ・ 省エネ対策への取組み（本部） 2 2
- ・ 節水に向けた取組み（呉医療センター） 2 3
- ・ 手術室におけるゴミの分別を徹底し感染ゴミを減量して処理費用を削減（仙台医療センター） 2 5

．社会的活動の取組み状況

- ・ 障害者の雇用について 2 9
- ・ 岩手・宮城内陸地震における対応（仙台医療センター） 3 0

The background features large, flowing, abstract shapes in light green, light blue, and light purple. Interspersed among these are several yellow starburst or sunburst-like shapes of varying sizes, creating a bright and dynamic feel.

.環境配慮の基本方針

.国立病院機構の概要

～ ご挨拶 ～

国立病院機構は、すべての都道府県を網羅する、全国に 146 の病院を有する独立行政法人です。

当機構は、国の医療政策を踏まえつつ、救急医療や小児救急、医療安全や院内感染防止への取り組みなど、地域のニーズに合った安全な医療の提供に努めています。平成 19 年度においては、特に医療の質を測定・評価するための臨床評価指標を開発し、全 146 病院の計測結果を公表したほか、当機構のネットワークを活かした臨床研究活動や E B M（根拠に基づく医療）の推進、或いは質の高い治療の推進に向けて取り組んできたところです。



その一方で、146 病院というスケールメリットを活かした大型医療機器の共同入札など業務を運営していく上でのコスト削減にも取り組み、効率的な医療の提供に資するよう取り組んでいます。

今般、政府は京都議定書の発効以降、温室効果ガスの排出量を 1990 年比でマイナス 6 % とする削減目標を設定し、これを達成するために地球温暖化防止に向けた取り組みを推進しています。

当機構と致しましても、温室効果ガス排出のための実行計画を策定し、平成 24 年度までに平成 18 年度比 6 % の温室効果ガス排出量削減を目標に掲げ、日々取り組むとともに、省エネ・省資源化の推進、環境に配慮した契約の締結等に努めているところです。

本年は第 34 回主要国首脳会議（洞爺湖サミット）が開催され、議長国である日本においては、環境保護への取り組みにリーダーシップを求められるところですが、国立病院機構においても、様々な方法により引き続き環境負荷の低減に取り組んでいく所存でありますので、皆様方のご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

平成 20 年 9 月

独立行政法人国立病院機構理事長 矢崎 義雄

国立病院機構環境配慮の基本方針

省エネルギーの推進

エアコンは、適正な設定温度を保ちます！
温室効果ガスの排出抑制に効果のある省エネルギーに
積極的に取り組みます！

省資源化の推進

コピー用紙の再利用を推進します！
会議の資料は、両面印刷を積極的に活用します！
職員１人１人が、節水、節電に努めます！

廃棄物の適正管理・減量化の推進

びん、カン、ペットボトル、古新聞、コピー
用紙などゴミの分別を徹底します！
医療廃棄物及び一般廃棄物の適正な管理に努めます！

目標・計画

● 環境物品の調達（グリーン購入）の目標達成に努めます！

国立病院機構は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づいて環境物品等の調達を推進するため、平成１７年７月に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め（平成１９年１０月改正）、品目ごとに数値目標を決めて取り組んでいます。

また、グリーン購入法による調達方針の基準を満たさない環境物品の調達に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めています。

実績が目標値に及ばない品目については、今後、病院等の運営状況に留意しつつ、環境物品の調達を一層進めてまいります。

● 地球温暖化対策に努めます！

昨年の１０病院に引き続き今年度においても全国１０病院を対象に、病院ごとのエネルギー使用状況を把握し、ＥＳＣＯ事業の導入やその他の省エネ対策などこれらの病院の実情に応じた省エネルギー対策に取り組み、地球温暖化防止に努めています。

● 省エネ・省資源化を推進し、環境負荷の低減に努めます！

軽装の励行

- ➡ ６月１日から９月３０日まで軽装を励行し、事務室内等の適正な温度管理を実施しています。

軽装の励行期間中です

期間：６月１日（日）～９月３０日（火）

一層の省エネルギー推進のため、執務中の服装について、暑さをしのぎやすい軽装（ノーネクタイ・ノー上着・半袖シャツ・ポロシャツ等）を励行しております。



国立病院機構 本部

昼休み時間の一斉消灯

- ➡ 機構本部においては、職員一人一人に『省エネ』及び『温室効果ガス排出の抑制』を意識してもらうために、昼休み時間には一斉消灯を実施しています。

紙資源の節減

- ➡ 役員会等の会議資料について両面コピーを推奨することにより紙資源の節減に努めます。

コージェネレーションシステムの活用

- ➡ 全国１３病院においてコージェネレーションシステムを導入し、省エネルギー対策に努めています。

・環境配慮の基本方針

- エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）の取組み
- ➡ 省エネ法に基づき、中期計画（３～５年）の作成及び提出、エネルギー管理者（員）の選任、エネルギー使用状況等の定期報告を実施し、エネルギー消費原単位の年平均１％以上の逡減を目標とした取組みを実施しています。

● 温室効果ガスの排出抑制に努めます！

温室効果ガスの排出を抑制するために、具体的な対策を盛り込んだ自主行動計画を策定し、平成２４年度までに排出量を平成１８年度比６％減とする目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいます。

●事業概要

国立病院機構は、全国 1 4 6 病院のグループとして、国の医療政策の一翼を担いつつ、**診療事業、臨床研究事業、教育研修事業など**を通じ、医療の質の向上を目指します。

医療の提供について

国立病院機構は、1 4 6 病院のネットワークの下に、患者さんの目線に立った、国民に満足される安心で質の高い医療を提供します。

【患者さんの目線に立った医療の提供】

- ・患者さんが、病気や医療の内容を理解し、自分にあった治療法を選択できるよう、分かりやすい説明と相談しやすい環境づくりを推進しています。
- ・治療法の選択などで、患者さんが主治医以外の専門医に意見を求めた場合に、適切な対応ができる体制(セカンドオピニオン制度)の整備を進めています。
- ・患者さんの満足度を毎年調査し、その結果を踏まえてサービスの改善を図っています。

【患者さんが安心できる医療の提供】

- ・カルテの開示を行うなど情報公開に積極的に取り組むとともに、患者さんのプライバシーの保護に努めています。
- ・医療事故を防止するため、医療に伴うリスク管理を行うリスクマネージャーを中心に、職員がヒヤリとしたり、ハッとしたりした事例(いわゆる「ヒヤリハット事例」)を分析するなどのリスク管理を推進しています。
- ・地域住民と地域医療に貢献するため、救急医療・小児救急等に積極的に取り組んでいます。

【患者さんへの質の高い医療の提供】

- ・ より短い期間で、より効果的な医療が提供できるように、計画的な治療を進めています（クリティカルパスの活用）。
- ・ 患者さんにとって分かりやすい標準的な医療を提供するため、医療活動の結果から評価する臨床評価指標を開発し、医療の質の向上のためにこれを活用しています。
- ・ 長期療養者のＱＯＬ（生活の質）の向上を目指し、またボランティアの積極的な受入や協働等に努めています。
- ・ 高額医療機器の共同利用を進めるなど、地域の医療機関との連携に取り組んでいます。

臨床研究の推進について

国立病院機構の１４６病院のネットワークを活用して診療の科学的根拠となるデータを集積するとともに、我が国の医療の質の向上に貢献する研究に取り組んでいます。

併せて大規模かつ多様な病院ネットワークを活用して、迅速で質の高い治験を実施しています。

教育研修の推進について

独自の臨床研修プログラムに基づく臨床医の養成や、医師のキャリアパス制度の構築に取り組んでいます。

また、質の高い看護師の養成とキャリアパス制度の構築に取り組んでいるほか、地域の医療従事者を対象とした研究会等を開催し、地域医療への貢献を行っています。

災害時等における活動について

災害の発生時においては医療班を派遣するなどの支援を行っています。

効率的な業務運営体制の確立について

業務運営コストの節減や医薬品等の調達価格の低減化などにより、効率的な業務運営と経営の改善に取り組んでいます。

● 病院数、病床数等 (H19 年度末)

病院数： 1 4 6 病院

病床数： 5 7 , 8 1 1 床 (H20.4.1)

職員数： 4 9 , 4 7 3 人 (H20.1.1)

附属看護学校： 4 3 校 (H20.4.1)

附属看護助産学校： 5 校

附属視能訓練学院： 1 校

附属リハビリテーション学院： 1 校

● 財務状況（平成 19 年度）

【損益計算書】

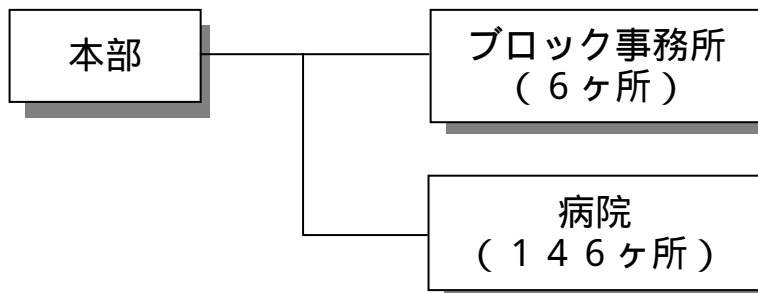
経常収益	7,989 億円
経常費用	7,700 億円
経常利益	289 億円
臨時利益	4 億円
臨時損失	54 億円
当期純利益	239 億円

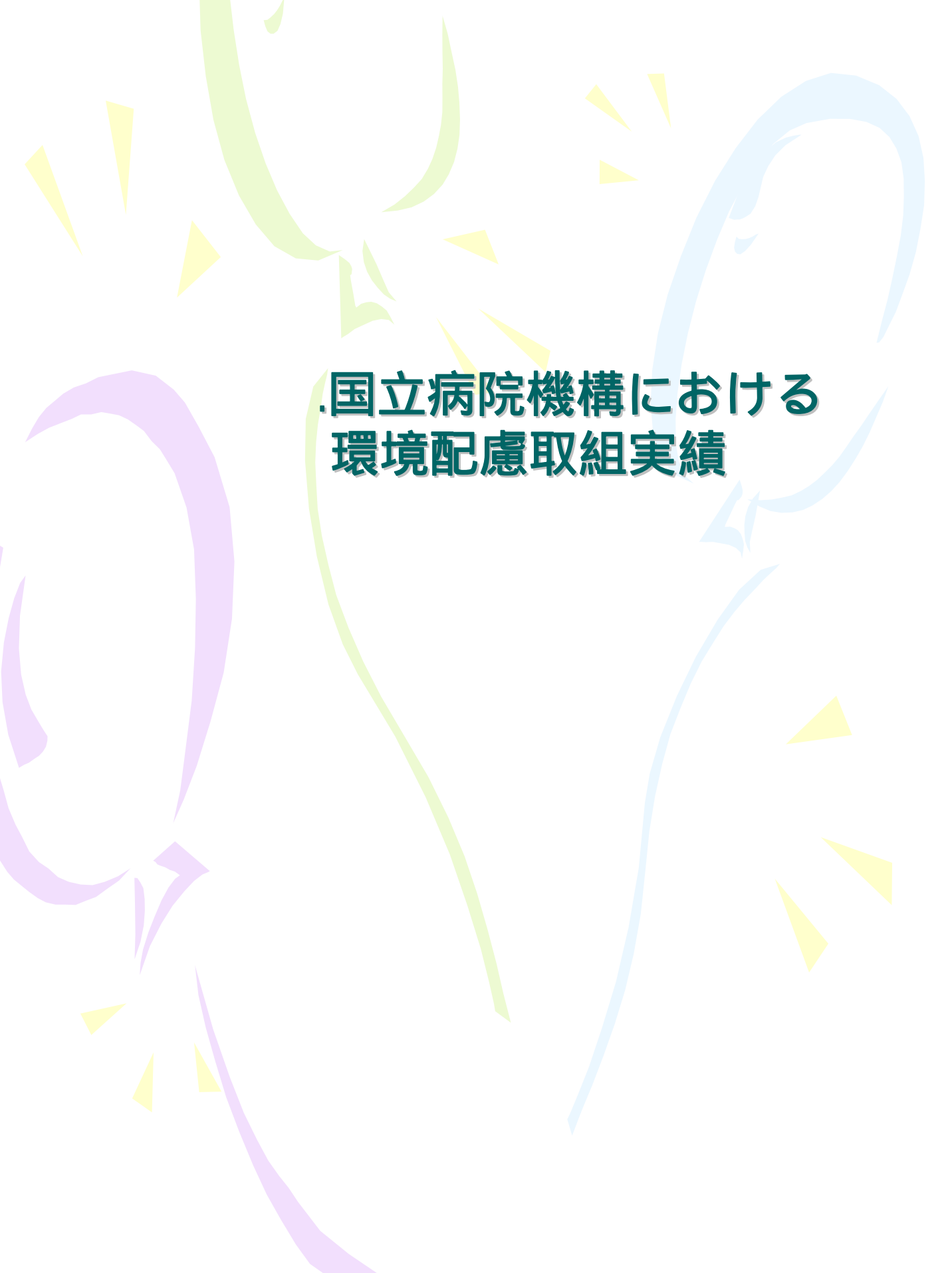
【貸借対照表】

資 産	11,601 億円
負 債	8,664 億円
資 本	2,937 億円

●環境配慮への取組の体制

国立病院機構では、本部を中心に各ブロックごとに設置しているブロック事務所及び１４６病院と協力し、環境配慮への取組みを推進しています。





国立病院機構における 環境配慮取組実績

環境負荷の低減に向けた取組実績

エネルギー資源投入量



国立病院機構におけるエネルギー資源の投入量については、本部、6ブロック事務所及び146病院の使用実績データを集計したものとなっています。

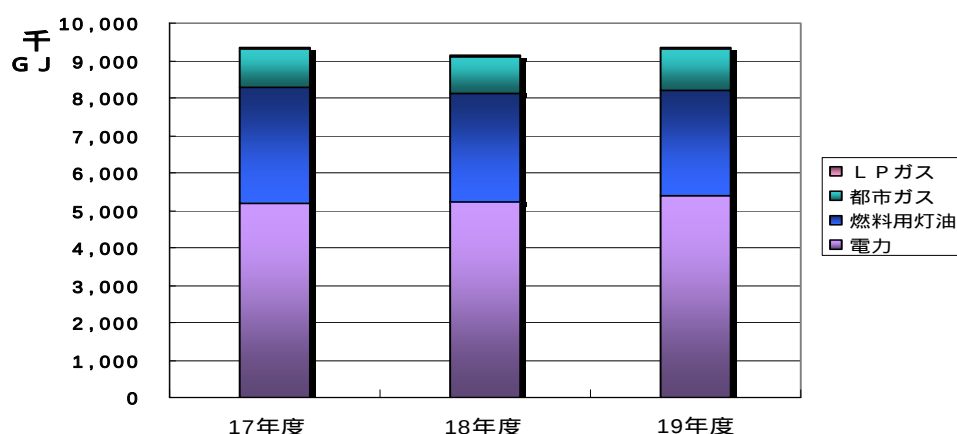
平成19年度の都市ガス、LPガス、燃料用灯油、電力によるエネルギー資源の投入量は、熱量換算で約935万GJとなり、前年比2.1%の増となりました。

内訳をみると、電力、都市ガス及びLPガスが軒並み増加する一方で、燃料用灯油が1.8%減という状況でした。

今後は、より積極的に省エネルギーに取り組み、エネルギー投入量の削減、費用の節減を目指し、地球温暖化の抑制に貢献していけるよう努めてまいります。

エネルギー使用量（熱量換算：単位GJ）

NHO全体	都市ガス	LPガス	燃料用灯油	電力	計
17年度	1,023,387	39,392	3,073,211	5,203,788	9,339,778
18年度	1,001,807	41,203	2,893,248	5,218,495	9,154,753
19年度	1,076,966	47,195	2,840,542	5,382,187	9,346,890
対前年度比	107.5%	114.5%	98.2%	103.1%	102.1%



熱量換算

都市ガス 13A：45.0MJ/m³、12A：43.7MJ/m³、7C：19.0MJ/m³、6C：20.3MJ/m³、5A：19.0MJ/m³、5B：19.0MJ/m³

LPガス 50.2GJ/千Kg

燃料用灯油 特A重油・A重油：39.1GJ/Kℓ、B重油：41.7GJ/Kℓ、灯油：36.7GJ/Kℓ、軽油：38.2GJ/Kℓ

買電(昼間)：9,970KJ/Kwh、自家発電：9,760KJ/Kwh

水資源投入量



国立病院機構における水資源の投入量については、本部、6ブロック事務所及び146病院における使用実績データを収集しています。

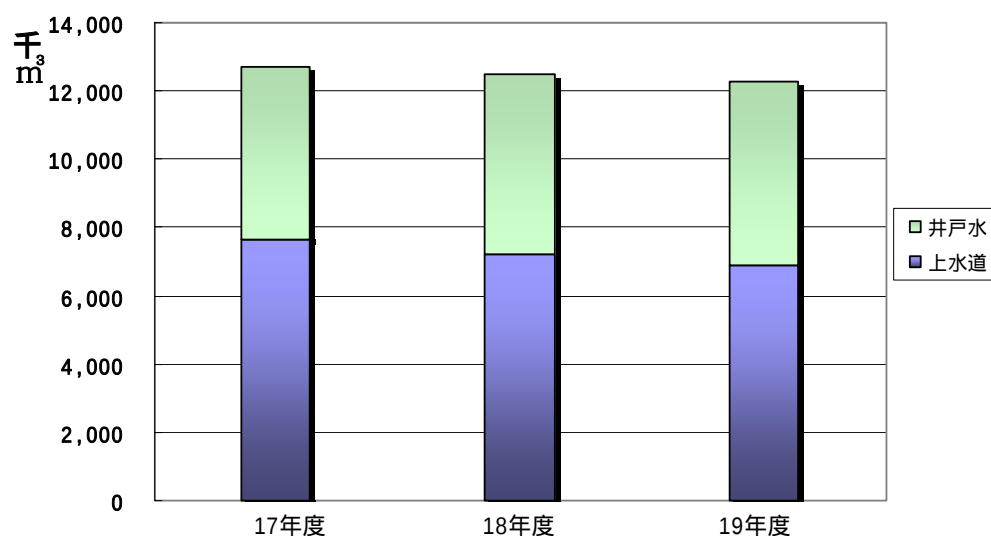
平成19年度の上水道の使用量については約689万 m^3 、井戸水の使用量については約541万 m^3 であり、前年比1.4%減を達成しました。内訳をみると、上水道が4.6%の減、井戸水

が2.9%の増となり、平成17年度以降、上水道から井戸水にシフトしつつ、全体的に使用量を減らしている傾向が続いています。

水資源使用量

(単位： m^3)

NHO全体		上水道	井戸水	計
17年度		7,644,326	5,074,448	12,718,774
18年度		7,221,540	5,253,637	12,475,177
19年度		6,892,261	5,407,289	12,299,550
	対前年度比	95.4%	102.9%	98.6%
計		21,758,127	15,735,374	37,493,501



紙資源（コピー用紙）購入量



国立病院機構は、事業の規模が大きく、そのため年間に使用するコピー用紙等も膨大な量となります。このため、会議資料の両面印刷やミスコピー等の再使用を進めてきました。

平成 16 年度の独立行政法人化以降、コピー用紙の購入量は増え続けてきましたが、平成 19 年度は、A4サ

イズ換算で前年度比 1.9% 減（約 626 万枚減）となりました。

今後とも、環境負荷の低減や費用削減の観点から、より一層の節減に努めてまいります。

また引き続き、コピー用紙の分別・回収、再利用にも積極的に取り組みます。

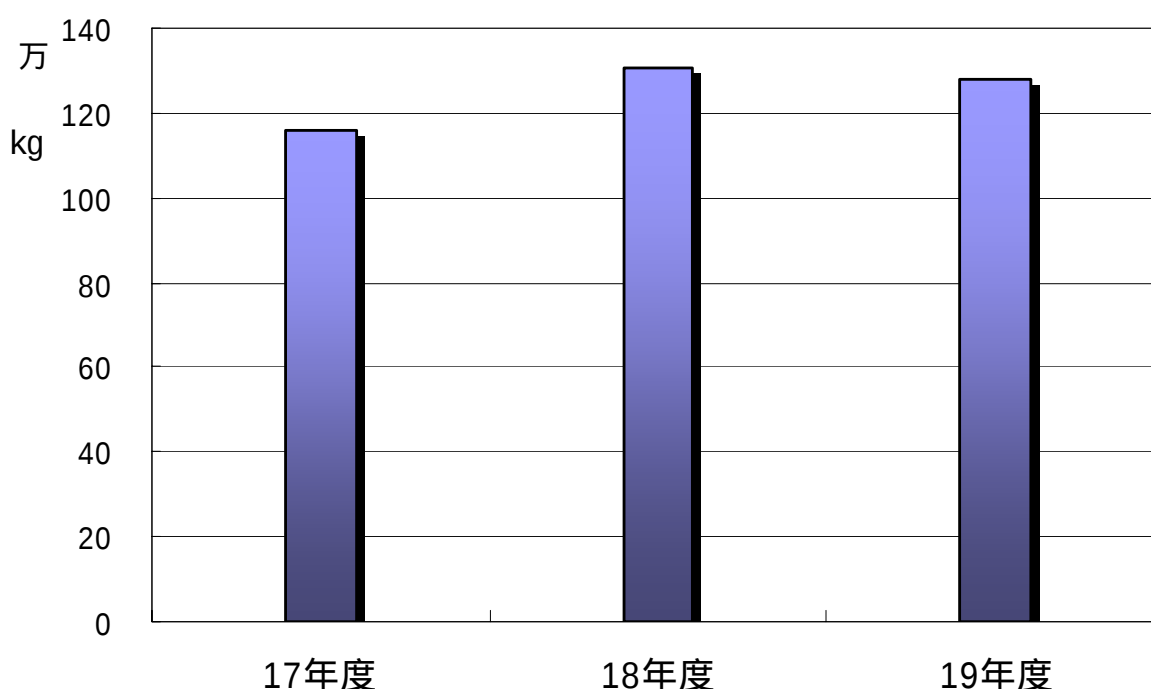
コピー用紙購入量（A4 換算）

	17 年度	18 年度	対前年度比	19 年度	対前年度比
kg	1,160,264	1,306,267	112.6	1,281,228	98.1
枚数換算	290,066,000	326,566,750		320,307,000	

上記のデータは購入量ベースで把握したものであり、実際の使用量だけでなく在庫分も含む。

上記のデータの対象は、本部、6 ブロック、146 病院のデータ

購入枚数は、A4・1枚4gとして推計したもの



温室効果ガス排出の抑制のための実行計画の策定



- 温室効果ガス排出の抑制のための実行計画について

本年（平成20年）我が国で開催された洞爺湖サミットにおいて、地球温暖化対策を含めた環境問題が主要なテーマの一つになるなど、地球温暖化の防止は世界規模の重要課題となっています。

このため、我が国では、官民あげて温室効果ガスの排出削減に向けて京都議定書の目標達成に取り組んでいます。

国立病院機構においても「独立行政法人国立病院機構における温室効果ガス排出の抑制等のための実行計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組むこととしました。本計画の期間中（平成19～24年度）、毎年度、本計画の取組や状況について環境報告書などで公表することとしています。

- 温室効果ガスの削減に目標達成のための排出抑制対策

国立病院機構は、平成18年度比で平成24年度までに温室効果ガスの総排出量を概ね6%削減することを目標とし、達成に向けて各施設の実状に応じて以下の排出抑制策に取り組んでいくこととしています。

[本計画に定める排出抑制対策]

1 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

（1）低公害車の導入

初期投資費用の観点を検討しつつ低公害車比率を高めていくものとする。

自動車の買換えについては、使用実態を踏まえ必要最小限度の大きさの車を選択することにより、温室効果ガスの排出量の少ない自動車を選択する。

（2）自動車の効率的利用等

ア 自動車の効率的利用

本部、各ブロック事務所及び各病院は、それぞれ所有する自動車

一台ごとの走行距離、燃費を把握し、燃料の使用量の調査をきめ細かく実施する。

アイドリング・ストップのため、待機時のエンジン停止、不要なアイドリングの中止を励行する。

有料道路を利用する自動車について、ＥＴＣ車載器の設置を推進する。

タイヤ空気圧調整などの定期的な自動車の点検、整備の励行を図る。

カーエアコンの設定温度は、施設内における設定温度（冷房の場合は２８度程度、暖房の場合は１９度程度）を踏まえて、業務に支障のない範囲内で適正な温度の設定を行う。

通勤時や業務時の移動において、可能な限り鉄道・バス等公共交通機関を利用する。

イ 所有する自動車の台数の見直し

自動車について適切な台数を保有するように努める。

（３）エネルギー消費効率の高い機器の導入

初期投資費用について考慮しつつ、エネルギー消費の多いＯＡ機器及び蛍光灯などの照明器具を省エネルギー型のものに切り替えるよう努める。また既存の水栓については、節水コマや吐出口につける節水器具を取付けることで節水を図り、洗浄便座については省エネルギーモードがある場合にはその設定により、使用面での改善を図る。

（４）用紙類の使用量の削減

コピー用紙等の用紙類の年間使用量の削減に努める。

会議用資料について可能な限り両面印刷、両面コピー、２アップ印刷を実施し簡素化を図る。

不要となったコピー用紙（ミスコピーや使用済文書）については、情報の漏えいに留意の上、再使用、再生利用の徹底を図る。

（５）再生紙などの再生品の活用

ア 再生紙の使用

コピー用紙、けい紙、トイレットペーパー等の用紙類については、再生紙の使用を推進する。

イ 再生品の活用

再生材料から作られた物品など、温室効果ガスの排出の抑制に寄与する製品の使用を推進する。

(6) H F C (1) の代替物質を使用した製品の購入、使用の促進等

ア H F C の代替物質を使用した製品の購入、使用の促進

施設内の冷蔵庫、空調機器等の更新に当たっては、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り H F C 代替物質を使用した製品や、H F C を使用している製品を選択せざるを得ない場合は、地球温暖化への影響のより小さい機器の導入に努める。

1 H F C とは ハイドロフルオロカーボン。フロン代替物質としてエアコンなどの冷却材などに用いられるが、強い温室効果を持つ。

イ 電気設備の遮断器・開閉器等からの S F 6 の回収、破壊の促進

電気設備の遮断器・開閉器等を撤去する際には、S F 6 (2) が使用されていないか確認して、使用されている場合には、当該品について原則として専門業者による回収、破壊を行う。

2 S F 6 とは 六フッ化硫黄。絶縁材などとして使用されている化学物質で温室効果を持つ気体の 1 つ。

(7) その他

ア その他温室効果ガスの排出の少ない製品、原材料の選択

物品の調達に当たっては、温室効果ガスの排出の少ない製品、原材料の使用が促進されるよう、製品の仕様の事前確認を行う。

環境ラベルや製品の環境情報をまとめたデータベースなどを活用し、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り温室効果ガスの排出の少ない環境物品等の調達を推進する。

現に使用しているボイラー、冷温水発生機で複数の燃料（重油、灯油、都市ガス）が利用可能な場合は、初期投資費用について考慮

しつつ、温室効果ガスの排出の相対的に少ないものを選択、使用するよう努める。

ボイラー、冷温水発生機の更新・改修に当たっては、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り都市ガス又は電気のように温室効果ガスの排出の相対的により少ない燃料の使用が可能となるよう設備の更新・改修に努める。

省エネルギー診断の結果に基づき、さらなるエネルギーの使用の合理化を図るために、可能な限り設備・機器の導入、改修の実施に努める。

イ 製品の長期使用

机等の事務用品の不具合、更新を予定していない電気製品等の故障の際には、それらの修繕に努め、可能な限り再使用に努める。

ウ エネルギーを多く消費する自動販売機の設置の見直し

施設内の自動販売機について、エネルギー消費のより少ない機種への変更を促し、設置台数の適正な配置を促す。

2 建築物の建築、管理等に当たっての配慮

「国立病院機構における建物整備の指針」に基づき以下の措置に努める。

(1) 既存の建築物における省エネルギー対策の推進

既存の建築物について、エネルギー使用状況の診断を実施するよう努めることとし、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り省エネルギー化が図られる設備・機器の導入、設備改修を行う。

(2) 温室効果ガスの排出の抑制に資する建設資材の選択の推進

建築物の断熱性能向上のため、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り屋根、外壁への断熱材の使用、断熱サッシ・ドア等の使用を推進する。

損失の少ない受電用変圧器の使用を促進する等設備におけるエネルギー損失の低減に努める。

電力負荷平準化に資する蓄熱システム等の導入を検討する。

(3) 温室効果ガスの排出の少ない空調設備の導入

空調設備については、初期投資費用について考慮しつつ、高効率エアコン等の温室効果ガスの排出の少ない機器の導入に可能な限り努める。

(4) エネルギーの有効利用

費用について考慮しつつ、コージェネレーションシステム (3) 等の廃熱利用によりエネルギー使用の合理化を図ることができる設備の導入に努める。

3 コージェネレーションシステムとは 1つのエネルギー源から電気や熱など2つ以上のエネルギーを取り出して利用するエネルギー供給システムのこと。例えば、エンジンやタービンなどによって発電機を動かして電気をつくり、その際に排出される熱(排ガスや冷却水の熱)を同時に回収、冷暖房や給湯などに利用。

(5) その他

定格出力が大きく負荷の変動があるポンプ、送風機等について、インバータ装置の導入に努める。

エレベーターの運転の高度制御、省エネルギー型の照明機器の設置、空調の自動制御設備について、規模・用途に応じて導入を検討する。

照明器具に反射板を取り付けることにより照明の照度の向上に努める。

白熱灯から蛍光灯への切替えを図る。

屋外照明器具は、照明効率の高い適切な照明器具を選定する。

3 その他の事務・事業に当たっての配慮

(1) エネルギー使用量の抑制の推進

施設内における冷暖房温度の適正管理(冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度)を事務及び事業に支障のない範囲内でできる限り実施するよう空調設備の適正運転を行う。

夏季における建物内での服装について、クールビズを励行する。また、冬季における建物内での服装について、ウォームビズを励行

する。

冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。

発熱の大きいＯＡ機器類の配置を工夫する。

昼休みは、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯する。また、夜間における照明も、業務上必要最小限の範囲外は消灯する。

職員に対して直近階への移動の際の階段利用を奨励する。

（２）ゴミの分別

びん、カン、ペットボトル及び廃プラスチック類の分別回収を積極的に実施する。

分別回収ボックスを適切に配置する。

不要になった用紙は、クリップ、バインダーの器具を外して分別回収するよう努める。

４ 職員に対する情報提供の推進

職員が参加できる地球温暖化対策に関する取組について、情報提供を行う。

職員から省ＣＯ２化に資するアイディア（エコ・アイディア）を募集し、効果的なものを実行に移すよう努める。

環境物品等の調達実績の概要



【平成 19 年度の取組み】

国立病院機構では、環境負荷低減のため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の趣旨に則り、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を策定し、品目ごとに数値目標を決めて取り組んでいます。平成 19 年度は前年度よりもさらに対象品目を拡大したところです。

この調達方針に基づき、調達する品目に応じて、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めてきました。

【特定調達品目の調達状況】

平成 19 年度の各特定調達品目の調達状況は別表のとおりです。

（１）目標達成状況等

平成 19 年度においては、数値目標を定めた 157 品目のうち 61 品目（全品目数の 38.9%）について調達目標を達成し、目標を達成した品目数が前年度を上回りました。（平成 18 年度は 147 品目中 42 品目（28.6%）で達成。）

また、目標をおおむね（目標値の 80% 以上）を達成することができたものを加えると、157 品目のうち 153 品目（全品目数の 97.5%）となり、

前年度より増加しました。（平成 18 年度は 147 品目中 136 品目（92.5%）で達成。）

分野	目標値	環境物品等 調達品目	目標達成 (100%) 調達 品目	概ね目標達成 (80%以上) 調達 品目	概ね目標 達成率
紙類	100%	8品目	1品目	7品目	87.5%
文具類	100%	77品目	28品目	75品目	97.4%
オフィス家具等	100%	10品目	5品目	10品目	100.0%
OA機器	100%	17品目	2品目	17品目	100.0%
家電製品	100%	5品目	1品目	5品目	100.0%
ITコンパニイ等	100%	3品目	2品目	3品目	100.0%
温水器等	100%	4品目	3品目	4品目	100.0%
照明	100%	3品目	2品目	3品目	100.0%
自動車等	100%	5品目	5品目	5品目	100.0%
消火器	100%	1品目	0品目	1品目	100.0%
制服・作業服	100%	2品目	0品目	2品目	100.0%
インテリ・寝装寝具	100%	10品目	7品目	10品目	100.0%
作業手袋	100%	1品目	0品目	1品目	100.0%
その他繊維製品	100%	3品目	2品目	3品目	100.0%
設備	100%	1品目	1品目	1品目	100.0%
役務	100%	7品目	2品目	6品目	85.7%
小計	—	157品目	61品目	153品目	97.5%
公共工事	—	23品目	6品目	14品目	60.9%
合計	—	188品目	70品目	174品目	92.6%

（２）目標を達成していない物品等

調達方針の基準を満たす物品等が調達できなかった理由は、中期計画に定めた収支相償を達成するために機構全体で経費削減に取り組んでいる中で、主として当該物品の調達費用が割高なため、調達を断念したことによります。また、調達を要する物品の仕様に対応する製品が製造されていないなどの理由から入手できなかった事例もありました。

（３）公共工事

公共工事については、使用される資機材が多様多様なことから目標値を設定していませんが、目標の立て方に

・ 国立病院機構における環境配慮取組実績

については今後実績の把握を進める中で検討することとしています。

平成19年度においては、昨年度に続き、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ調達を推進してきました。

【特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況】

調達方針の基準を満たさない環境物品の調達に当たっては、調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めました。

【当該年度調達実績に関する評価】

平成19年度は、前年度よりも目標達成に向けて前進しておりますが、調達実績が調達目標値に及ばない品目がありましたので、平成20年度以降においては、病院の運営状況に留意しつつ、更に調達目標値を達成する品目が増えるよう努力していきます。

グリーン購入法 グリーン購入とは事務用品やOA機器などの購入の際に環境配慮度を評価し、必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境へ与える負荷ができるだけ小さいものを選んで購入すること。国の機関や独立行政法人にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者、国民もグリーン購入に努めています。

省エネ対策への取組みについて



世界的に地球温暖化対策が求められている中で、京都議定書の締結（平成14年6月）により我が国でも温室効果ガスの6%削減が義務づけられており、また平成19年4月改正省エネ法も施行されました。

このような状況を踏まえ、国立病院機構としてもエネルギー診断を行い、温室効果ガスの排出抑制に効果のある省エネ対策に積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

また、昨今の原油価格を始めとしたエネルギー関連価格の高騰により、当機構においても水道光熱費などのエネルギー関連経費が大幅に増加しているため、エネルギー使用量を抑える省エネ対策の取組みが必要であると考えています。

今回の当機構のエネルギー診断は、全国10病院について、次の業務を実施し、エネルギー診断結果報告書の提出を求めるものです。

- （１） エネルギー診断業務 現在のエネルギー使用状況を診断する。
- （２） 省エネルギー対策案策定業務 運用改善、ESCO事業、施設整備工事、その他の省エネルギー対策という4区分の省エネルギー対策案を策定する。

これらの病院においては、当該報告書及び病院の実情を踏まえ、今後、具体的な省エネ対策を検討していくこととなります。

なお、今回対象とした10病院以外の病院については、本委託事業の結果を踏まえ、引き続きエネルギー診断の実施について検討していくこととしています。

温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約について (西別府医療センター)



平成１９年に「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（いわゆる環境配慮契約法）」が制定されました。この法律により、国や独立行政法人等の契約において、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、もっとも優れた物品や役務等を供給する者を契約相手とするなどの措置を講ずるよう努めることとされました。

国立病院機構では、法律の施行後速やかに、西別府医療センターにおいて、事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争（裾切り方式）にて電力供給契約を締結しており、環境配慮契約に取り組んでいます。

契約期間	平成２０年４月１日～平成２１年３月３１日
契約電力	６８３ｋＷ
予定使用電力量	２，６１７，９９５ｋＷｈ
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）
入札申込者	１者（入札参加資格に適合した者：１者）
落札者	九州電力株式会社

国立病院機構における環境配慮に係る取組みの紹介

省エネへの取組み（本部）



国立病院機構本部において、職員一人一人に『省エネルギー』及び『温室効果ガスの排出抑制』を意識してもらうとともに、ひいては費用削減にもつながる取組みとして、昼休み時間（12：15～13：00）の一斉消灯を実施しています。

また、

エレベータの利用を控え、階段を利用する

時間外、人のいないエリアの消灯やエアコンのOFFをこまめに行う

退庁時のパソコン、プリンタ、コピー機の電源OFF

夏季、風通しの良い部屋については、エアコンよりも窓からの自然風の方が健康的にも経費的にも好ましいので、エアコンの使用を控える

といった省エネに取り組んでいます。

この他に、更なる省エネルギーの推進を図るべく、電力消費の削減に効果のある定時退庁日の導入等についても検討しております。

節水に向けた取組み（呉医療センター）



呉医療センターは入院 1 日平均患者数 602 名、外来 1 日平均患者数 1,096 名（平成 19 年度実績）であり職員数も 1,000 人を超えていることから、トイレなどの水道を使用する衛生設備も多数設置しています。地球環境に優しい病院を目指して、まず水道に着目し、手洗用の自動水栓・女子トイレ用擬音装置の取り付けを実施しました。取り付け前と取り付け後の状況を検証したところ、水道使用量・水道料金（上水道・下水道）共に削減することに成功しました。

○ 取組みの内容

病院においてエコロジーに貢献でき、費用削減にもつながるための実行計画を検討するための組織として平成 19 年 12 月に事務部でエコ・費用削減プロジェクトグループを設立・発足させました。発足後、グループ内でエコロジーに貢献できる案件・費用削減可能な案件について検討を行いました。グループ内では、従来より光熱水料、特に水道料金（上水道・下水道）が多額（平成 19 年度実績で約 1 億 1 千万円）であったことに着目し、平成 20 年度水道料金の前年度比 10% 削減を目標として具

体的な実行計画を検討した結果、女子トイレ用の擬音装置 390 台の取り付けと、併せて職員からの提案のあった手洗用の自動水栓 376 台の取り付けを実施しました。（写真 1・写真 2）

特に擬音装置の取り付けに際しては、女性職員に対し、擬音装置を取り付けることで無駄な水道の使用を防ぐことができ、水道料金の削減になることを説明し十分な理解を得た上で実施しました。

○ 成果の概要

取り付け前の水道料金（平成 19 年度 4・5 月分）と取り付け後の水道料金（平成 20 年度 4・5 月分）を比較したところ、水道使用量で約 4,500m³、使用料金で約 130 万円削減することに成功しました。（使用量・料金共に約 7% の削減。）また、擬音装置の取り付け後に女性職員にアンケートを実施したところ、「擬音装置が付いたことで、事前に水を流す必要もなくなり、以前より気楽にトイレを利用することができた。」との回答がほとんどであり、利用者には好評であることが分かりました。



(写真1 自動水栓の様子)



(写真2 擬音装置の様子)

エコ推進中!!

呉医療センターでは省エネ活動を推進しています。
院内トイレには以下の設備を採用しています。

「自動水洗」・「人体感知式照明」

また、女性用トイレには「擬音装置(音姫)」を設置しております。



流水音が流れますので、ご利用下さい。



省エネにご協力をお願いします。

院長
(エコプロジェクトチーム)

[トイレ入口に掲示しているポスター]

手術室におけるゴミの分別を徹底し、感染ゴミを減量して処理費用を削減（仙台医療センター）



仙台医療センターの手術室では年間4,500件以上の手術を行っており、毎日大量のゴミが排出されています。特に血液の付いた感染性廃棄物（感染ゴミ）の中に、一般ゴミを入れる姿がよく見られていました。感染ゴミは一般ゴミに比べ、処理費用が高いことから、ゴミの分別を徹底し、感染ゴミの量を減らすことで病院の負担を減らそうと考えました。

手術室で1ヶ月に排出される感染ゴミは45ℓ袋（処理費用500円）が334個、45ℓボックス（同2,000円）が38個、針入れボックス（同1,100円）が17個でした（平成19年5月分）。金額にすると、261,700円となり、一般ゴミ（紙ゴミ）45ℓの処理費用が200円であることから、少しずつでも分別により感染ゴミを削減すれば費用の削減につながると考えました。

手術室看護師と常勤麻酔科医にゴミの分別についての意識調査を行ったところ、全員がゴミを分別することは認識しているものの、実際の分別問題では看護師は80%、麻酔科医は60%の正解率でした。このことから分別方法が理解されておらず、各自自己判断で行っていることが分かりました。

手術準備から執刀10分間に出るゴミの分別違反率は、看護師5%、麻酔科医25%、執刀医10%で患者様入室後慌しくなると、紙ゴミを感染ゴミに入れる違反が殆どでした。

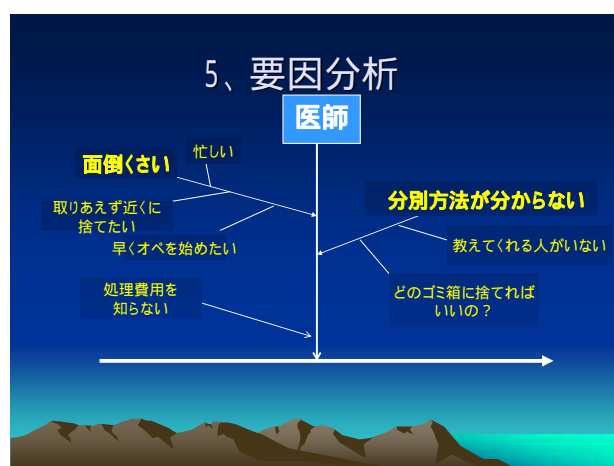
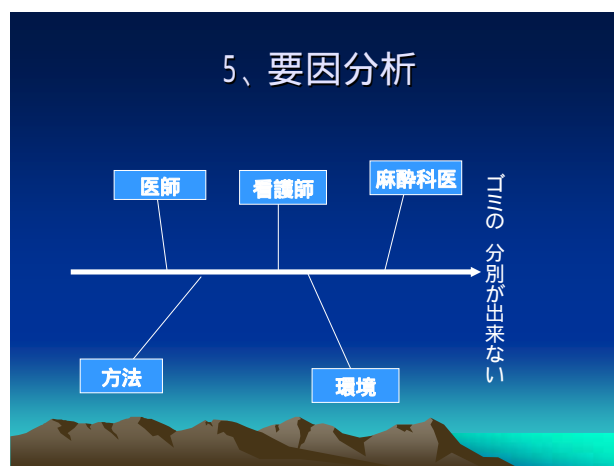
そこで以下の目標を設定しました。

医師、常勤麻酔科医、看護師全員が

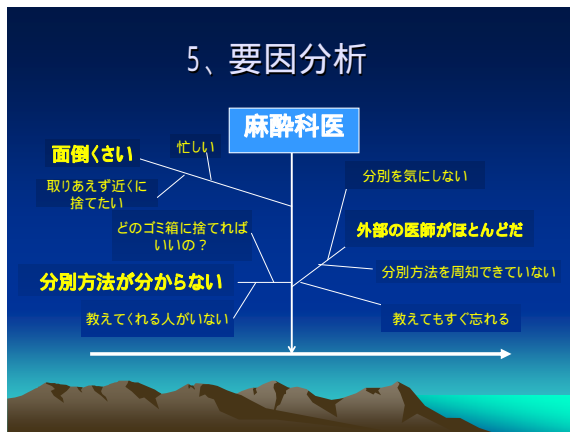
- ・ ごみの分別を理解できる。
- ・ 感染性医療廃棄物、非感染性医療廃棄物、一般ゴミに分別し捨てることのできる。

感染性医療廃棄物が減り、処理費用が削減される。

スタッフ全員の意見をもとに、問題要因を挙げていき原因の追及を行いました。（下図）



5、要因分析

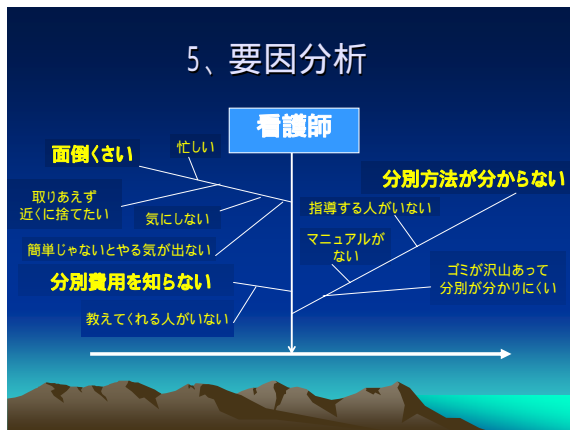


し手術室スタッフで効果・実現性・継続性の面から検討を行い、点数化して点数の高い対策を採用しました。(下図)

7、対策立案・検討



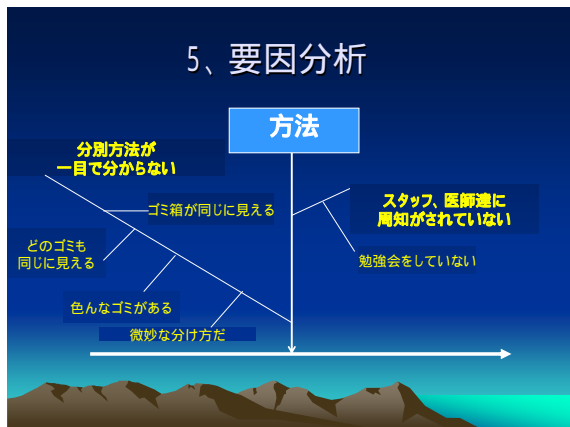
5、要因分析



7、対策立案・検討



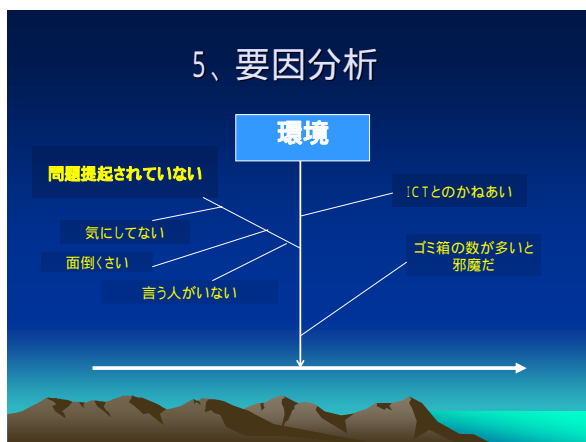
5、要因分析



7、対策立案・検討



5、要因分析



それらの問題点から対策を立案

・ 国立病院機構における環境配慮取組実績

対策	効果	実現性	継続性	評価	実施
手術室のマニュアル作成	○		○	9	○
イラスト入りポスター作成	○			8	
勉強会の実施				15	○
指導の徹底				11	○
看護師から医師への声かけ		○		8	○
ゴミ箱の色で分別				7	
ゴミ箱位置を決める	○		○	9	○
室内の麻酔科医・看護師の動線に合わせて、目の付く位置の壁に分別ポスターを貼る	○		○	9	○
一般ゴミ箱に分別ポスターを貼る	○			12	○
処理費用ポスター作成				7	

8,対策の実施 (5W1H)

対策	いつ	どこで	だれが	なにを	どうする
手術室のマニュアルの作成	11月	手術室で	QCメンバーが	手術室のマニュアルを	病院のマニュアルを基に手術室でよく出るゴミで間違いの多い例を中心に作成 資料
勉強会の実施 指導の徹底	11月の 病棟 相談会	カンファ レンス ルーム で	QCメンバーが	手術室のマニュアルを	看護師に伝達する
看護師から医師への声かけ	随時	各部屋で	看護師が	手洗いしてきた医師に「紙ごみはこちらへどうぞ」と一般ごみ袋を指さし、声かける。 麻酔科医にも時間のある時様子を見て（機嫌など）ごみの分別を声かける。	

8,対策の実施 (5W1H)

対策	いつ	どこで	だれが	なにを	どうする
ゴミ箱の位置を決める	11月	カンファ レンス ルーム で	QCメンバーが	部屋のゴミ箱の位置を	手術の動線を考慮し決める
一般ごみ箱に分別ポスターを貼る	11月	各部屋で	QCメンバーが	一般ごみ箱に具体的に例を挙げ、大きい文字で目立つようにポスターを貼る	資料
室内の壁に分別ポスターを貼る	11月	各部屋で	QCメンバーが	分別方法、ゴミ箱の位置を書いたポスターを、麻酔科医・看護師の動線に合わせて目のつく壁に貼る。	資料

[成果の概要]

対策の実施後、ゴミの分別違反率は、看護師は 5%が 0%に、麻酔科医は 25%が 20%に、執刀医は 10%が 0%に減少しました。これは勉強会やポスター掲示によっ

てゴミの分別への意識が高まり、特に看護師が医師たちに積極的に声掛けしていったことが大きいと思われます。執刀医達も、「紙ゴミはここに捨てていいの?」とか、ゴミ箱が見当たらない時は、せめて血液が付かないようにと計量台の上にそっと紙ゴミを置く姿が見られました。麻酔科医は、慌ただしくなると分別もままならないようでしたが、常勤麻酔科医は意識して分別している姿が見られました。外部から来る麻酔科医は、その都度声掛けすれば分別にも協力的でした。

費用の削減については、この活動中にゴミの処理業者が変わり処理費用が格段に安くなりました。(下図)

9、効果の確認

単価は、こんなに 安くなりました。

< 感染性ごみ >

45リットル袋 500円 / 袋 → 304円 / 袋
45リットルBox 2000円 / Box → 254円 / Box
針入れBox 1100円 / Box → 226円 / Box

< 非感染性ごみ >

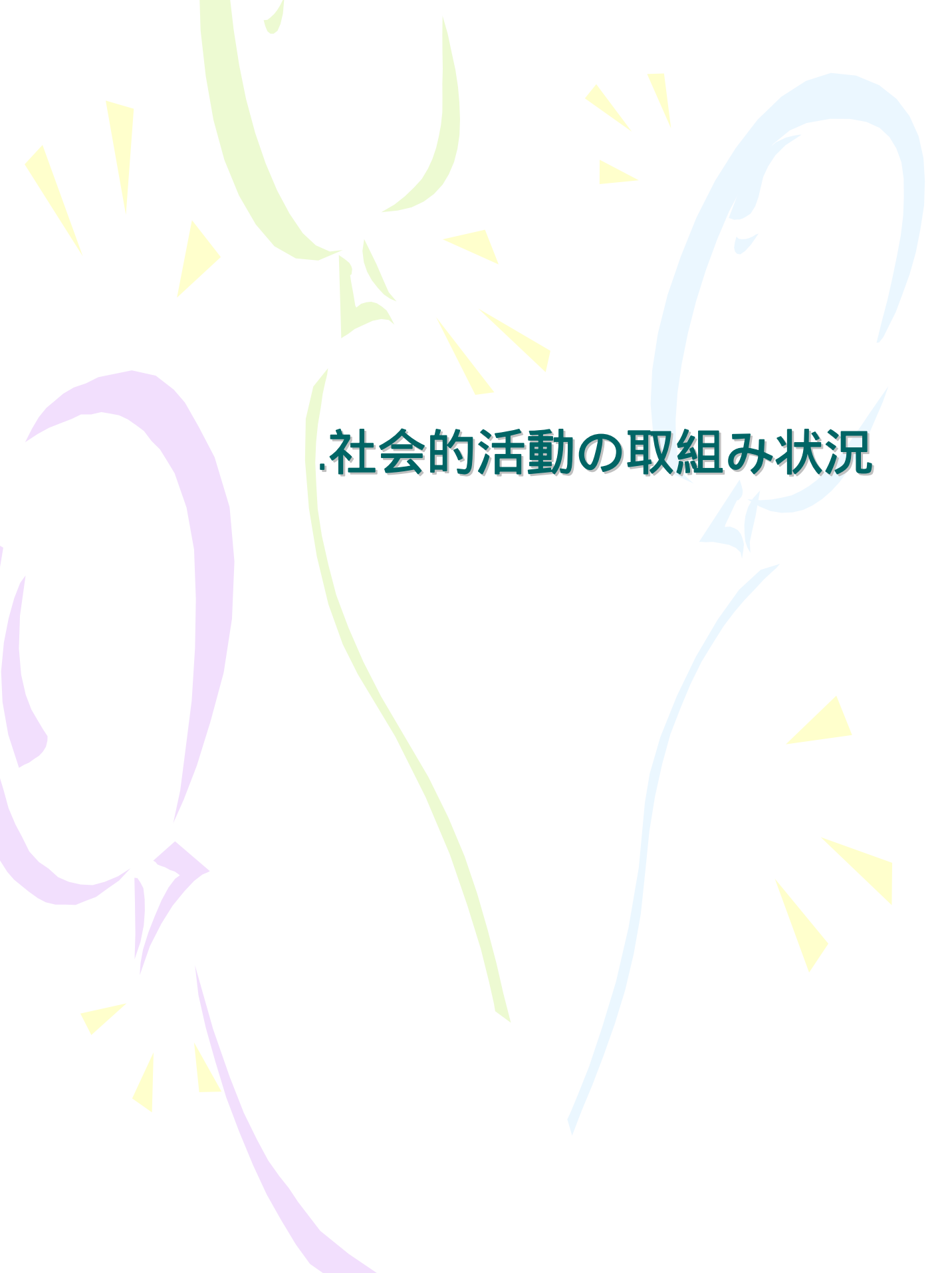
医療用プラスチック 400円 / 袋 → 323円袋
< 一般ごみ > 200円 / 袋 → 108円 / 袋

そのため処理費用の削減はできたものの、量の削減については調査中です。

これらの効果を持続するために、今後も常勤麻酔科医と共に、看護師は、認識不足のスタッフ、

・ 国立病院機構における環境配慮取組実績

執刀医、外部麻酔科医に対して、
ゴミの分別指導を随時行い、看護師は医師たちへの声掛けを続けていくこととしています。

The background features large, flowing, abstract shapes in shades of green, purple, and blue. Interspersed among these are several bright yellow starburst or sunburst-like patterns of varying sizes. The overall aesthetic is clean, modern, and vibrant.

社会的活動の取組み状況



障害者の雇用について



障害者の雇用については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、全ての事業所が取り組んでいるところです。

この法律は、「障害者が職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ、障害者の職業の安定を図ることを目的とする。」としています。

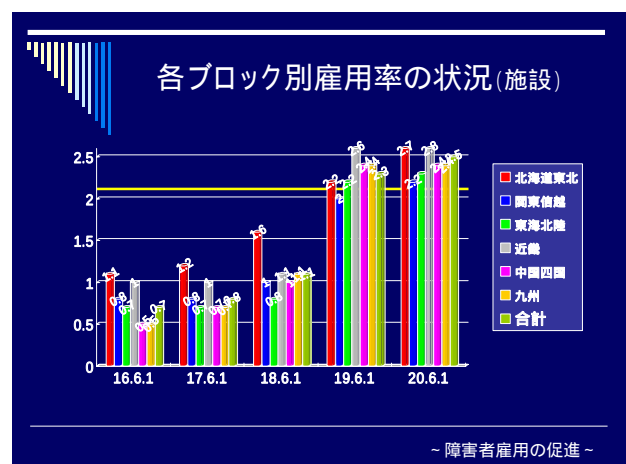
これまで、障害者については福祉施策に重点を置いた対応がなされてきましたが、これからは障害者が職業生活において自立していくことに力点を移しています。一言で言えば、「障害を持つ人、持たない人。そのだれもが適性や能力に応じて働くことのできる社会、ノーマライゼーションの実現」を社会全体で取り組み実現していくというものです。

国立病院機構も障害者を雇用していく義務を負っており、その法定雇用率は2.1%となっています。

機構設立時には、当機構の障害者雇用実績は法定雇用率 2.1% に対し、0.7%と大きく下回っていたため、「平成19年12月までの3年間で2.1%の法定雇用率を達成する」という雇用計画を作成し、以降、各病院において障害者の雇用に向け鋭意取り組みました。特に平成18年度以降において

は、加速的な実績を上げ、平成19年6月1日時点において法定雇用率を達成し（法人全体では2.3%）、平成20年にはさらに雇用率が上昇しています（法人全体で2.5%）。

「ノーマライゼーション」の実現のため、これからも障害者の雇用への理解をさらに深め、障害者についてよく知り、等身大の本人をよく見て、職場への定着を図っていきたいと考えています。



岩手・宮城内陸地震における対応(仙台医療センター)



平成20年6月14日(土)午前8時43分、岩手県内陸南部を震源地とする「岩手・宮城内陸地震」が発生しました。

地震の規模はマグニチュード7.2、震度は最大震度6強、仙台医療センターが所在する宮城県仙台市宮城野区においても震度5強であり、ちょうど30年前の昭和53年6月12日に発生した「宮城県沖地震」の再来(当時の地震はマグニチュード7.4、震度5、死者16名、重軽傷者10000名以上)を思わせるほどの非常に強い揺れに見まわれました。

この地震による被害者は死者6名、重軽傷者は200名を超え、大規模な土砂災害が発生しました。

仙台医療センターにおいては、地震発生直後から職員が続々と病院に駆けつけ、地震発生から約15分後の午前9時には院内に「災害対策本部」が設置され、陣頭指揮に当たりました。



10時10分頃、地震による「仙台空港バス事故」を受けて救急患者の受入れ要請があり、20名が仙台医療センターに運ばれ、日頃の災害訓練におけるトリアージ訓練を活かして対応しました。



また、10時30分には仙台医療センターのDMAT隊(医師2名・看護師2名・事務1名・自動車運転手1名)が出動。土砂災害による深刻な被害のあった、宮城県栗原市花山にて医療活動を行いました。

花山では2日間にわたり、救護所の設置や自衛隊ヘリコプターに同乗しての被災者救助活動、各避難場所での巡回診療や集団避難者の救助に当たりました。

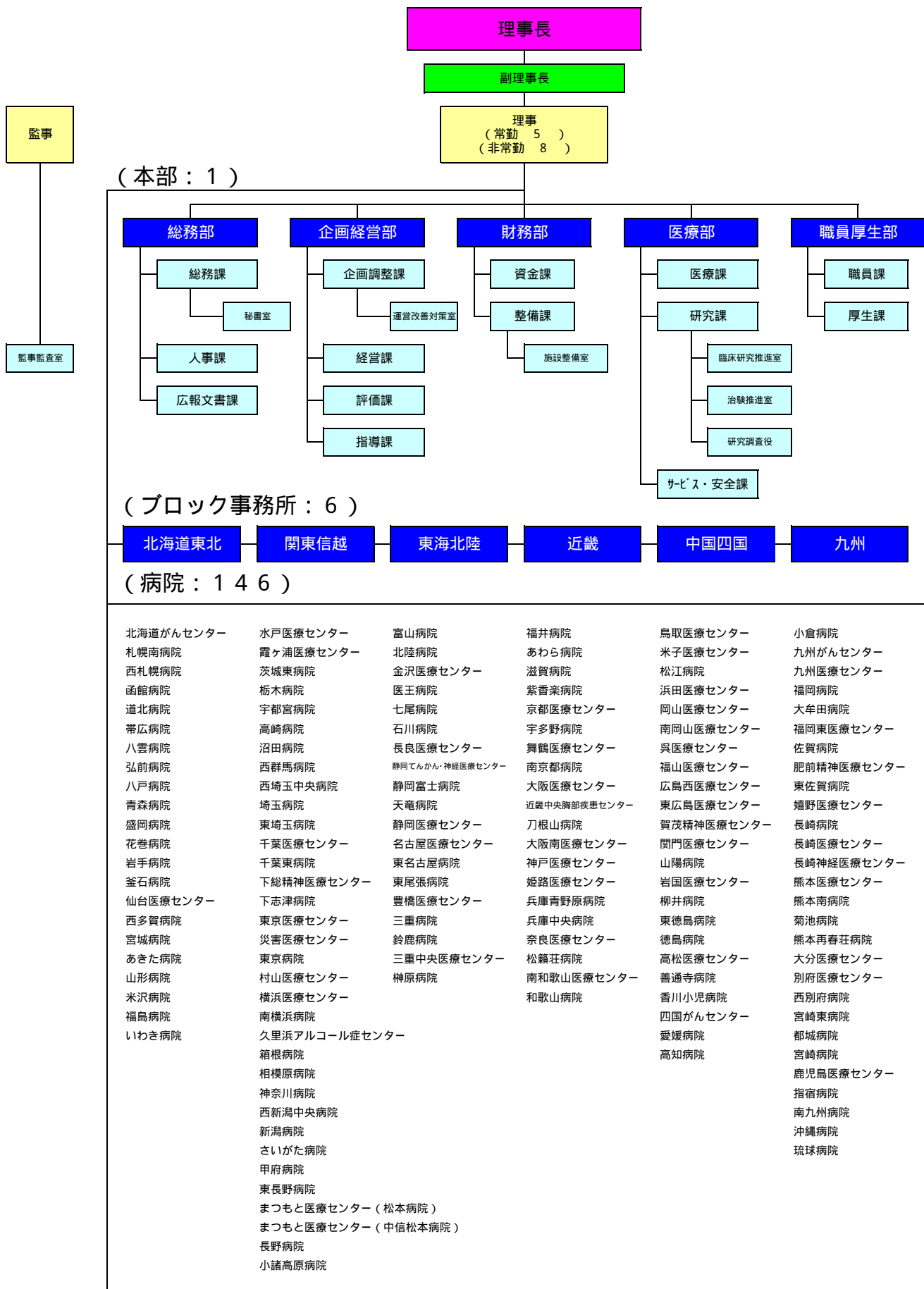
今回の地震においては、毎年行っている災害訓練が職員の行動によく反映されており、平時における日頃の訓練の重要性を再認識したところです。

．社会的活動の取組み状況

また、今回の地震災害活動の問題点を職員間で共有するため、7月1日（火）には仙台医療センターの全職員を対象に、「岩手・宮城内陸地震検証会議」を開催しました。

次に発生するであろう大型地震への対応について、今回の貴重な経験を生かせるようしっかり備えてまいります。

組織及び体制



本部・ブロック・施設住所録

名称	郵便番号	住所	電話番号
本部	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21	03-5712-5050
本部北海道東北ブロック事務所	983-0045	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-291-0411
本部関東信越ブロック事務所	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21	03-5712-3101
本部東海北陸ブロック事務所	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	052-968-5171
本部近畿ブロック事務所	540-0006	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	06-4790-8388
本部中国四国ブロック事務所	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513	082-493-6606
本部九州ブロック事務所	810-0065	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	092-852-1701

名称	郵便番号	住所	電話番号
北海道がんセンター	003-0804	北海道札幌市白石区菊水四条2-3-54	011-811-9111
札幌南病院	061-2276	北海道札幌市南区白川1814	011-596-2211
西札幌病院	063-0005	北海道札幌市西区山の手5条7-1-1	011-611-8111
函館病院	041-8512	北海道函館市川原町18-16	0138-51-6281
道北病院	070-8644	北海道旭川市花咲町7-4048	0166-51-3161
帯広病院	080-8518	北海道帯広市西18条北2-16	0155-33-3155
八雲病院	049-3198	北海道二海郡八雲町宮園町128	0137-63-2126
弘前病院	036-8545	青森県弘前市大字富野町1	0172-32-4311
八戸病院	031-0003	青森県八戸市吹上3-13-1	0178-45-6111
青森病院	038-1331	青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野155	0172-62-4055
盛岡病院	020-0133	岩手県盛岡市青山1-25-1	019-647-2195
花巻病院	025-0033	岩手県花巻市諏訪500	0198-24-0511
岩手病院	021-0056	岩手県一関市山目字泥田山下48	0191-25-2221
釜石病院	026-0053	岩手県釜石市定内町4-7-1	0193-23-7111
仙台医療センター	983-8520	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-293-1111
西多賀病院	982-8555	宮城県仙台市太白区鉤取本町2-11-11	022-245-2111
宮城病院	989-2202	宮城県亘理郡山元町高瀬字合戦原100	0223-37-1131
あきた病院	018-1393	秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-40	0184-73-2002
山形病院	990-0876	山形県山形市行才126-2	023-684-5566
米沢病院	992-1202	山形県米沢市大字三沢26100-1	0238-22-3210
福島病院	962-8507	福島県須賀川市芦田塚13	0248-75-2131
いわき病院	970-0224	福島県いわき市平豊間字兔渡路291	0246-55-8261
水戸医療センター	311-3193	茨城県東茨城郡茨城町桜の郷280	029-240-7711
霞ヶ浦医療センター	300-8585	茨城県土浦市下高津2-7-14	029-822-5050
茨城東病院	319-1113	茨城県那珂郡東海村照沼825	029-282-1151
栃木病院	320-8580	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37	028-622-5241
宇都宮病院	329-1193	栃木県宇都宮市下岡本町2160	028-673-2111
高崎病院	370-0829	群馬県高崎市高松町36	027-322-5901
沼田病院	378-0051	群馬県沼田市上原町1551-4	0278-23-2181
西群馬病院	377-8511	群馬県渋川市金井2854	0279-23-3030
西埼玉中央病院	359-1151	埼玉県所沢市若狭2-1671	04-2948-1111
埼玉病院	351-0102	埼玉県和光市諏訪2-1	048-462-1101
東埼玉病院	349-0196	埼玉県蓮田市大字黒浜4147	048-768-1161
千葉医療センター	260-8606	千葉県千葉市中央区椿森4-1-2	043-251-5311
千葉東病院	260-8712	千葉県千葉市中央区仁戸名町673	043-261-5171
下総精神医療センター	266-0007	千葉県千葉市緑区辺田町578	043-291-1221
下志津病院	284-0003	千葉県四街道市鹿渡934-5	043-422-2511
東京医療センター	152-8902	東京都目黒区東が丘2-5-1	03-3411-0111
災害医療センター	190-0014	東京都立川市緑町3256	042-526-5511
東京病院	204-8585	東京都清瀬市竹丘3-1-1	042-491-2111
村山医療センター	208-0011	東京都武蔵村山市学園2-37-1	042-561-1221
横浜医療センター	245-8575	神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2	045-851-2621

本部・ブロック・施設住所録

名称	郵便番号	住所	電話番号
南横浜病院	233-8503	神奈川県横浜市港南区芹が谷2-6-1	045-822-6651
久里浜アルコール症センター	239-0841	神奈川県横須賀市野比5-3-1	046-848-1550
箱根病院	250-0032	神奈川県小田原市風祭412	0465-22-3196
相模原病院	228-8522	神奈川県相模原市桜台18-1	042-742-8311
神奈川病院	257-8585	神奈川県秦野市落合666-1	0463-81-1771
西新潟中央病院	950-2085	新潟県新潟市西区真砂1-14-1	025-265-3171
新潟病院	945-8585	新潟県柏崎市赤坂町3-52	0257-22-2126
さいがた病院	949-3193	新潟県上越市大潟区犀潟468-1	025-534-3131
甲府病院	400-8533	山梨県甲府市天神町11-35	055-253-6131
東長野病院	381-8567	長野県長野市上野2-477	026-296-1111
まつもと医療センター			
松本病院	399-8701	長野県松本市大字芳川村井町1209	0263-58-4567
中信松本病院	399-0021	長野県松本市大字寿豊丘811	0263-58-3121
長野病院	386-8610	長野県上田市緑が丘1-27-21	0268-22-1890
小諸高原病院	384-8540	長野県小諸市甲4598	0267-22-0870
富山病院	939-2692	富山県富山市婦中町新町3145	076-469-2135
北陸病院	939-1893	富山県南砺市信末5963	0763-62-1340
金沢医療センター	920-8650	石川県金沢市下石引町1-1	076-262-4161
医王病院	920-0192	石川県金沢市岩出町二73-1	076-258-1180
七尾病院	926-8531	石川県七尾市松百町八部3-1	0767-53-1890
石川病院	922-0405	石川県加賀市手塚町サ150	0761-74-0700
長良医療センター	502-8558	岐阜県岐阜市長良1300-7	058-232-7755
静岡でんかん・神経医療センター	420-8688	静岡県静岡市葵区漆山886	054-245-5446
静岡富士病院	418-0103	静岡県富士宮市上井出814	0544-54-0700
天竜病院	434-8511	静岡県浜松市浜北区於呂4201-2	053-583-3111
静岡医療センター	411-8611	静岡県駿東郡清水町長沢762-1	055-975-2000
名古屋医療センター	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	052-951-1111
東名古屋病院	465-8620	愛知県名古屋市中区梅森坂5-101	052-801-1151
東尾張病院	463-0802	愛知県名古屋市中区大森北2-1301	052-798-9711
豊橋医療センター	440-8510	愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	0532-62-0301
三重病院	514-0125	三重県津市大里窪田町357	059-232-2531
鈴鹿病院	513-8501	三重県鈴鹿市加佐登3-2-1	059-378-1321
三重中央医療センター	514-1101	三重県津市久居明神町2158-5	059-259-1211
榊原病院	514-1292	三重県津市榊原町777	059-252-0211
福井病院	914-0195	福井県敦賀市桜ヶ丘町33-1	0770-25-1600
あわら病院	910-4272	福井県あわら市北潟238-1	0776-79-1211
滋賀病院	527-8505	滋賀県東近江市五智町255	0748-22-3030
紫香楽病院	529-1803	滋賀県甲賀市信楽町牧997	0748-83-0101
京都医療センター	612-8555	京都府京都市伏見区深草向畑町1-1	075-641-9161
宇多野病院	616-8255	京都府京都市右京区鳴滝音戸山町8	075-461-5121
舞鶴医療センター	625-8502	京都府舞鶴市字行永2410	0773-62-2680
南京都病院	610-0113	京都府城陽市中芦原11	0774-52-0065
大阪医療センター	540-0006	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	06-6942-1331
近畿中央胸部疾患センター	591-8555	大阪府堺市北区長曽根町1180	072-252-3021
刀根山病院	560-8552	大阪府豊中市刀根山5-1-1	06-6853-2001
大阪南医療センター	586-8521	大阪府河内長野市木戸東町2-1	0721-53-5761
神戸医療センター	654-0155	兵庫県神戸市須磨区西落合3-1-1	078-791-0111
姫路医療センター	670-8520	兵庫県姫路市本町68	079-225-3211
兵庫青野原病院	675-1350	兵庫県小野市南青野	0794-66-2233
兵庫中央病院	669-1592	兵庫県三田市大原1314	079-563-2121
奈良医療センター	630-8053	奈良県奈良市七条2-789	0742-45-4591
松籟荘病院	639-1042	奈良県大和郡山市小泉町2815	0743-52-3081
南和歌山医療センター	646-8558	和歌山県田辺市たきない町27-1	0739-26-7050
和歌山病院	644-0044	和歌山県日高郡美浜町大字和田1138	0738-22-3256

本部・ブロック・施設住所録

名称	郵便番号	住所	電話番号
鳥取医療センター	689-0203	鳥取県鳥取市三津876	0857-59-1111
米子医療センター	683-8518	鳥取県米子市車尾4-17-1	0859-33-7111
松江病院	690-8556	島根県松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
浜田医療センター	697-8511	島根県浜田市黒川町3748	0855-22-2300
岡山医療センター	701-1192	岡山県岡山市田益1711-1	086-294-9911
南岡山医療センター	701-0304	岡山県都窪郡早島町大字早島4066	086-482-1121
呉医療センター	737-0023	広島県呉市青山町3-1	0823-22-3111
福山医療センター	720-8520	広島県福山市沖野上町4-14-17	084-922-0001
広島西医療センター	739-0696	広島県大竹市玖波4-1-1	0827-57-7151
東広島医療センター	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513	082-423-2176
賀茂精神医療センター	724-2693	広島県東広島市黒瀬町南方92	0823-82-3000
関門医療センター	751-8501	山口県下関市後田町1-1-1	0832-22-6216
山陽病院	755-0241	山口県宇部市東岐波685	0836-58-2300
岩国医療センター	740-8510	山口県岩国市黒磯町2-5-1	0827-31-7121
柳井病院	742-1352	山口県柳井市大字伊保庄95	0820-27-0211
東徳島病院	779-0193	徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1	088-672-1171
徳島病院	776-8585	徳島県吉野川市鴨島町敷地1354	0883-24-2161
高松医療センター	761-0193	香川県高松市新田町乙8	087-841-2146
善通寺病院	765-8507	香川県善通寺市仙遊町2-1-1	0877-62-2211
香川小児病院	765-8501	香川県善通寺市善通寺町2603	0877-62-0885
四国がんセンター	791-0280	愛媛県松山市南梅本町甲160	089-999-1111
愛媛病院	791-0281	愛媛県東温市横河原366	089-964-2411
高知病院	780-8077	高知県高知市朝倉西町1-2-25	088-844-3111
小倉病院	802-8533	福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-1	093-921-8881
九州がんセンター	811-1395	福岡県福岡市南区野多目3-1-1	092-541-3231
九州医療センター	810-8563	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	092-852-0700
福岡病院	811-1394	福岡県福岡市南区屋形原4-39-1	092-565-5534
大牟田病院	837-0911	福岡県大牟田市大字橋1044-1	0944-58-1122
福岡東医療センター	811-3195	福岡県古賀市千鳥1-1-1	092-943-2331
佐賀病院	849-8577	佐賀県佐賀市日の出1-20-1	0952-30-7141
肥前精神医療センター	842-0192	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160	0952-52-3231
東佐賀病院	849-0101	佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324	0942-94-2048
嬉野医療センター	843-0393	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿丙2436	0954-43-1120
長崎病院	850-8523	長崎県長崎市桜木町6-41	095-823-2261
長崎医療センター	856-8562	長崎県大村市久原2-1001-1	0957-52-3121
長崎神経医療センター	859-3615	長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005-1	0956-82-3121
熊本医療センター	860-0008	熊本県熊本市二の丸1-5	096-353-6501
熊本南病院	869-0593	熊本県宇城市松橋町豊福2338	0964-32-0826
菊池病院	861-1116	熊本県合志市福原208	096-248-2111
熊本再春荘病院	861-1196	熊本県合志市須屋2659	096-242-1000
大分医療センター	870-0263	大分県大分市横田2-11-45	097-593-1111
別府医療センター	874-0011	大分県別府市大字内竈1473	0977-67-1111
西別府病院	874-0840	大分県別府市大字鶴見4548	0977-24-1221
宮崎東病院	880-0911	宮崎県宮崎市大字田吉4374-1	0985-56-2311
都城病院	885-0014	宮崎県都城市祝吉町5033-1	0986-23-4111
宮崎病院	889-1301	宮崎県児湯郡川南町大字川南19403-4	0983-27-1036
鹿児島医療センター	892-0853	鹿児島県鹿児島市城山町8-1	099-223-1151
指宿病院	891-0498	鹿児島県指宿市十二町4145	0993-22-2231
南九州病院	899-5293	鹿児島県姶良郡加治木町木田1882	0995-62-2121
沖縄病院	901-2214	沖縄県宜野湾市我如古3-20-14	098-898-2121
琉球病院	904-1201	沖縄県国頭郡金武町字金武7958-1	098-968-2133